

会 議 録					
行田市教育委員会 平成28年第13回12月定例会					
招集年月日	平成28年12月22日(木)		開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会12月22日(木) 午後3時00分		教育長 森 郁子		
	閉会12月22日(木) 午後4時05分		教育長 森 郁子		
教育長	森 郁子	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	森 郁子				
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	増田雅久				
5	大久保英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		小河原 勝美	書記長 内田 親生		
生涯学習部長		門倉 正明	書記次長 吉田 武司		
生涯学習部参事			書 記 川鍋 和史		
兼教育文化センター所長兼中央公民館長		宮崎 勝行			
学校教育部次長					
兼学校教育課長		柿沼 耕一			
教育総務課長		内田 親生			
学校教育部副参事		芙蓉 良明			
学校給食センター所長		新井 康夫			
ひとつくり支援課長		杉山 孝義			
スポーツ振興課長		細谷 博之			
文化財保護課長		中島 洋一			
郷土博物館長		萩原 康弘			
図書館長		石川 隆美			
教育研修センター所長		春田 盛男			
学校教育課主幹		関 泰伸			
傍聴人		2名			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>教育長 本日は、傍聴人がいるので入室を許可する。</p> <p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案4件である。日程第1については、個人情報に関する案件であることから非公開とし、その他の議案については公開したいが、よいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、11月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 11月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	議案第64号 行田市指定文化財の指定 について	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 議案第64号について説明する。 行田市文化財保護条例第6条第1項において、「教育委員会は、市の区域内に存する重要な文化財のうち、有形文化財については市指定有形文化財に、民俗文化財については市指定有形民俗文化財又は市指定無形民俗文化財に指定することができる。」とあり、この規定に従い議案を上程するものである。 対象は、有形文化財の建造物が2件である。この2件の建造物は、共に平成25年10月28日付「足袋蔵等歴史的建造物の保存・活用について(答申)」の中で調査の実施、文化財指定が提言されていた建造物である。その後、所有者の同意が得ら</p>	

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>れたので、行田市文化財保護審議会委員に調査を依頼し、その結果を基に文化財保護審議会で審議したところ、それぞれ、指定文化財としての価値を有するとの結果を得たので、審議会委員長の建議に基づき、諮るものである。</p> <p>指定物件の内容について、概要を説明する。まず、「今津(いまづ)印刷所店蔵(いんさつじょみせぐら)・主屋(しゅや)・土蔵(どぞう)」であるが、行田市行田の主要地方道行田蓮田線に西面して建つ土蔵造りの二階建ての店蔵で、建築年代は明確ではないが、その建築様式から江戸時代後期の建設と推測される、現存する市内最古の店蔵である。</p> <p>店蔵の後ろに一体となって続く主屋も同時期の建設で、店蔵の後ろにL字形に主屋が続くこのスタイルが、その後の行田の店蔵の基本スタイルとなった。そうしたことからこの店蔵は、行田の店蔵の嚆矢(こうし)となった歴史的価値のある建造物である。</p> <p>またこの店蔵は、田山花袋の小説「田舎教師」に登場する行田印刷所のモデルとなった店蔵でもあり、そうした点でも貴重な建造物と言える。</p> <p>なお、一番後ろにある土蔵は、明治時代の建築と思われ、店蔵等と一体となって歴史的景観を形成している。</p> <p>もう一件の旧忍町(きゅうおしまち)信用組合店舗は、先に説明した今津印刷所の北側の市道を東に進んだ北側に位置する木造二階建ての洋館で、大正11年8月6日に開店した有限責任忍町信用組合の元店舗である。</p> <p>忍町信用組合は、足袋商店主が中心となって設立した地元金融機関で、その運営の中心を担ったのが、後に名誉市民となる村上義之助(むらかみよしのすけ)氏である。</p> <p>忍町信用組合は、合併して現在の埼玉縣信用金庫へと発展したが、この店舗は後に有限会社朝日亭に売却され、現在も同社の所有となっている。</p> <p>この店舗は、市内で数少ない大正時代の洋館であり、市内では先駆的となる下見板コロニアル様式の店舗であることから、本市の歴史的景観に欠くことの出来ない貴重な建造物であると言える。</p> <p>また、手形決裁や融資などを通じて地場産業である足袋産業と深い関わりを持ち、その建設・運営に名誉市民である村上義之助氏が深く関わっていたことなど、本市の歴史的な側面からも貴重な建造物である。</p>
--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>なお、この旧忍町信用組合店舗については、所有者より市に寄贈したいとの話も出ており、現在検討しているところである。以上が2件の建造物の概要である。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>増田委員 行田市指定文化財に指定される建物は、指定後、どのように扱われるのか。見学、保存方法など具体的に説明してほしい。</p> <p>文化財保護課長 指定文化財に指定された建物については、現在と同じく所有者が管理する。所有者は、建物の改修や取り壊しをする際に、教育委員会の許可が必要となる。また、建物の改修費用について、市補助金が申請できる。指定後、建物の公開は義務付けられていない。それぞれの所有者からは、今津印刷所は新たな活用を、旧忍町信用組合は市へ寄贈をしたいとの意向を伺っている。</p> <p>増田委員 どちらの建物も足袋産業の歴史と関係が深い。市の観光資源として活用してほしい。</p> <p>文化財保護課長 年1回「蔵めぐり」観光が企画され、市内の蔵が公開されている。その際、旧忍町信用組合は、ものづくり大学の作品が展示、公開されている。今後も同様の公開が続くと考えている。</p> <p>鹿山委員 文化財に指定する建物の耐震、漏電対策について、どのようになっているのか。</p> <p>文化財保護課長 建物は、耐震診断をされていない、今後も診断の予定がない。指定文化財は、建築基準法等法令の基準を満たさない場合でも条件によって公開できる。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第65号 行田市史編さん専門部会 長の委嘱について</p>	<p>岸田委員 文化財に指定する今津印刷所の蔵と市全体、歴史との関連を 考える必要がある。旧忍町信用組合は、市の歴史を伝える貴重 な建物である。この建物は、現在どのように利用されているの か。</p> <p>文化財保護課長 平成28年2月まで、自治会館として利用されていたが、現 在は、祭りなど特別な時に限り利用されている。</p> <p>岸田委員 今津印刷所の蔵は、「蔵めぐり」企画の時に限り公開されてい るのか。「蔵めぐり」以外に公開される時はあるのか。</p> <p>文化財保護課長 毎年「蔵めぐり」で公開されているが、このほか特別な場合 に限り公開されることがある。所有者は蔵を活用したいという 意向である。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 議案第65号について説明する。 本市の市史編さん事業に関しては、事業の大元締めである市 史編さん委員会の他に、行田市史編さん専門部会設置規則に基 づいて、時代や分野ごとに専門部会を設置し、具体的な調査・ 研究や編さん作業に当たっており、現在は、古代・中世史部会、 近世史部会、近代史部会、民俗部会の4部会が設置されている。 今回、本市の原始時代～近世に至る考古学資料に関する資料 集を刊行するため、新たに「考古部会」を設置することとし、 その部会長として、坂本和俊 氏の委嘱について、諮るもので ある。 坂本氏は、長年にわたり高校教師として勤務するとともに、</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>埼玉考古学会の中心的メンバーとして県内の考古学研究の指導的役割を果たしてきた。また、本市のさきたま古墳群について数多くの研究論文を発表する等、古墳時代を中心に本県の考古学研究に多大な業績を残してきた方である。</p> <p>任期については、平成29年1月1日から市史の刊行が完了するまでである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 専門部会（考古）は、歴史上どの時代を扱うことになるのか。</p> <p>文化財保護課長 部会では、旧石器時代から近代までの時代の埋蔵文化財、発掘関係の資料を扱う。近代の埋蔵文化財、忍城に関する資料も扱うことになる。</p> <p>岸田委員 国宝、「金錯銘鉄剣」については、この部会が扱うのか。鉄剣に記載されている文字については、古代、中世史部会でも扱うことになるかと考えるが、どうなのか。</p> <p>文化財保護課長 「金錯銘鉄剣」のように他の部会と重複して扱う考古資料もある。専門部会（考古）は主に発掘資料を扱うことになる。</p> <p>岸田委員 この部会は、市の埋蔵文化財全般を扱うもので、範囲が広く、量も多い、重要と考える。</p> <p>文化財保護課長 この部会は、埼玉古墳群の資料を中心に扱うことが考えられる。</p> <p>岸田委員 埼玉古墳群は、県が管理しているのか。</p>
--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第66号 行田市史編さん専門部会 専門調査委員の委嘱について</p>	<p>文化財保護課長 埼玉古墳群は、県の指定史跡であり、県が管理する場所でもある。</p> <p>岸田委員 県と市の連携が重要であると考えます。また、市史の編さんは郷土の重要な記録となり、将来に残すものである。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 議案第66号について説明する。 先ほど、議案第65号で、「考古部会」の専門部会長の委嘱について諮ったが、同様に「考古部会」で調査や編さん作業に従事してもらい、専門調査委員を委嘱するものである。 今回3名を委嘱する。まず、井上尚明氏は、立正大学文学部の非常勤講師で、専攻は考古学、特に奈良・平安時代に詳しい。本市にある県立さきたま史跡の博物館にかつて学芸員として勤務をしていたこともあり、本市の遺跡についても造詣が深い。 松田哲氏は、熊谷市教育委員会の社会教育課の主査で、専攻は考古学、特に弥生時代に詳しい。 大谷徹氏は、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の主幹で、専攻は考古学、特に古墳時代に詳しい。 専門調査員の任期は、平成29年1月1日から市史の刊行が完了するまでである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 これより非公開とする。傍聴者の退席を求める。</p>
--	---	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第63号 平成28年度障害のある 児童生徒の就学に関する諮 問について</p> <p>議案第67号 行田市教育委員会職員の 人事に関する決議について</p> <p>報告事項 いじめそうだんホットラ インの相談状況について</p> <p>平成29年行田市成人を 祝う会について</p> <p>忍・行田公民館整備事業に ついて</p>	<p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 本日、議案が1件追加提案された。追加提案された議案第 67号を日程に追加したいが、よいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>承認いただいた議案第67号は人事案件のため、非公開とし たいが、よいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>中央公民館長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 平成29年1月26日(木) 午後2時
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員